

6月のコロナウイルス感染症対策及び今後の保育について

1 6月の保育について

5月25日政府の緊急事態宣言の解除をうけて、保育園等への登園自粛要請が6月1日から解除となりました。多くの保護者の皆さま方には4月に入ってから約1か月半もの間、大変ご苦労とご心配をおかけしたことと思います。乳幼児期の子どもたちは、あそびの中で身体全体を使っているいろいろなことを学んでいます。また、その学びを群れの中で試しながら自分のものにしていくのが乳幼児期の特性です。これまで新型コロナウイルス感染症予防対策で戸外の活動はいろいろな制約を受けていましたが、これからはコロナ感染症対策には細心の注意をはらいながら、近隣に新型コロナウイルス感染症の発生が無い限りしっかり戸外の活動を楽しめるようにして参ります。

2 当園の保育はコロナ感染者はいないことが前提です

緊急事態宣言が解除されても新型コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。北海道や東京、神奈川県では、なお毎日感染者の発生が続いています。また、北九州市のように4月の終わりから感染者が出ていなかったのに、5月23日に感染者が発生するや連日のように何人もの発生が報告されています。この感染症は一度拡大に転ずると爆発的に急増するので用心する必要があります。

大人社会は、感染者が身近にいるという前提で周囲の人と距離をとるなどガードをしますが、子どもの世界は「だっこして」であったり、くっつきあって遊ぶ世界です。いうなれば「コロナ感染者はいない」という前提で保育しますので、一人の感染者が発生しても保育は中断してしまいます。感染者の発生を防ぐことは乳幼児施設にとって最大の注意事項となります。

については緊急事態宣言が解除されても、これまで通り体温測定や手洗い消毒の励行、登降園のマスク着用のほか、不要不急の外出、人の密集、近距離での会話、換気の悪い空間をさけるなど、感染防止に十分な注意をして下さい。やむなく他府県に行かれた方は必ず体温や体調に注意して、少しでもおかしいと感じたら登園をしないようにしてください。なお、6月から暑さ対策として園児職員とも活動の内容で園内でのマスク着用をしないことがあります。不安に思われる方は担任に申し出て下さい。2歳未満児はこれまで通りマスク着用は不要ですが、これも保護者の判断とします。

3 今後の園行事について

これまで、春の遠足や参観日、運動会、一年生を囲む会（カレーパーティー）、保護者親睦会など（園ごとに違いがあります。）いろいろな行事が延期になっています。本来ですと、年長児の一泊保育や夏祭り、運動会（未実施園）の準備などに入るところですが、今年はコロナ感染症が収束していないので、はっきり期日や内容を決めることができませんが、収束するまで何もしないのでは教育・保育になりません。子どもたちにとって、今年の夏は一生に一度しかありませんので、「コロナと共生しながら楽しい保育」をテーマに、「子どもたちが自分でやりたいことを自分で選び、仲間と力を合わせ、考えたり工夫しながら集中できる環境づくり」に努めてまいります。

行事等決まり次第、きつず・ノートなどでお知らせします。